

(運用基準 様式3)

平成31年4月1日

こども青少年局障害児福祉保健課

「医療型学齢後期障害児支援事業 業務委託契約」契約結果

医療型学齢後期障害児支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 医療型学齢後期障害児支援事業 業務委託契約
- 2 委託内容 学齢後期（中学・高校生年代）の主に発達障害のある児童が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、「医療型学齢後期障害児支援事業」を実施する。
- 3 契約の相手方 社会福祉法人 青い鳥
- 4 契約金額 49,302,000円
- 5 契約日 平成31年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
社会福祉法人 青い鳥	816	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時：平成30年11月28日（水）15:00～16:15

委員会開催場所：市庁舎8階8B会議室

評価委員の出席：全員出席（5人）

議事内容等：評価基準の確認及び提案者の評価

- 8 問い合わせ先
こども青少年局障害児福祉保健課
TEL 671-4278